

「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の第2回改訂に係る説明動画の公開及び本ガイドラインの修正についてお知らせします。

事 務 連 絡
令和3年6月30日

各 都 道 府 県 教 育 委 員 会 教 育 長
各 指 定 都 市 教 育 委 員 会 教 育 長
各 都 道 府 県 知 事
附 属 学 校 を 置 く 各 国 公 立 大 学 長 殿
小 中 高 等 学 校 を 設 置 す る 学 校 設 置 会 社 を
所 轄 す る 構 造 改 革 特 別 区 域 法 第 1 2 条
第 1 項 の 認 定 を 受 け た 各 地 方 公 共 団 体 の 長

文部科学省初等中等教育局情報教育・外国語教育課

「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の第2回改訂に係る説明動画の公開
及び本ガイドラインの修正について（事務連絡）

文部科学省では、先月、「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の第2回改訂を行ったところですが、主な改訂内容に係る説明動画を公開しました。

また、本ガイドラインについて、無線 LAN に係るセキュリティ対策を追記するなどの修正を行いましたのでお知らせします。修正箇所は別添の正誤表を参照願います。

ついては、各教育委員会におかれては貴地方公共団体の情報セキュリティ担当部局とも連携をしながら、学校における情報セキュリティ対策の実効性担保に向けた取組を進めていただくとともに、各都道府県教育委員会におかれては域内の市区町村教育委員会に対し、本件について周知いただくようお願いします。

また、本ガイドラインは、地方公共団体が設置する学校を念頭に置っていますが、それ以外の学校における情報セキュリティ対策の実施においても参考となりますので、各都道府県知事、附属学校を置く各国公立大学長、小中高等学校を設置する学校設置会社を所轄する構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体の長にも送付いたします。

（動画 URL）

<https://www.youtube.com/watch?v=2khxqjNyF18>

なお、上記に係る変更は文部科学省ホームページに掲載済みです。

（ガイドライン掲載 URL）

https://www.mext.go.jp/a_menu/other/1421443_00002.htm

【本件担当】

学習情報係 川崎、尾野、佐藤、田端

TEL：03-5253-4111（内線3435）

03-6734-3263（直通）

E-mail：jogai@mext.go.jp